

鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 の改訂について

令和8年3月3日(火)

令和7年度第1回総合計画審議会



1 総合戦略とは(1)

地方版総合戦略の位置づけ（まち・ひと・しごと創生法の概要）

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

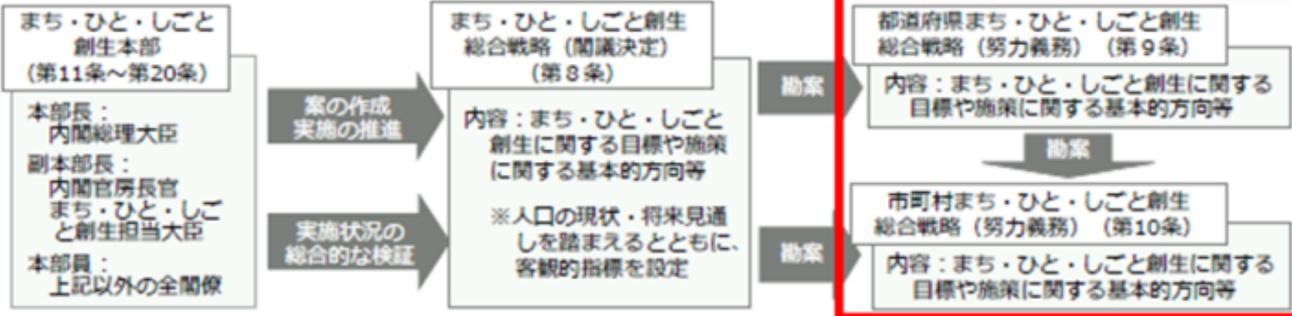
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を回れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

1 総合戦略とは(2)

まち・ひと・しごと創生法

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。



2 これまでの経過(1)

(1)平成28(2016)年3月に第1期となる「鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

計画期間：平成28(2016)年度から5年間

[基本目標1]

本市における安定した雇用を創出し，就業を支援する

[基本目標2]

本市への新しいひとの流れをつくる

[基本目標3]

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

[基本目標4]

時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する



2 これまでの経過(2)

(2) 令和2(2020)年3月に第2期となる「鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定(基本目標は第1期と同様)

計画期間: 令和2(2020)年度から2年間(当初は5年間)

[基本目標1]

本市における安定した雇用を創出し, 就業を支援する

[基本目標2]

本市への新しいひとの流れをつくる

[基本目標3]

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

[基本目標4]

時代に合った地域をつくり, 安心な暮らしを守るとともに, 地域と地域を連携する



2 これまでの経過(3)

(3) 令和4(2022)年3月に第3期となる「鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

第2期計画は令和6(2024)年度までとしていたが、令和4(2022)年3月に策定の「第四次鹿嶋市総合計画」に掲げる基本計画の施策目標を達成するための行動計画として位置付け、第2期計画の終期を令和3年(2021)年度までとした。

[基本目標1]

人生 100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる

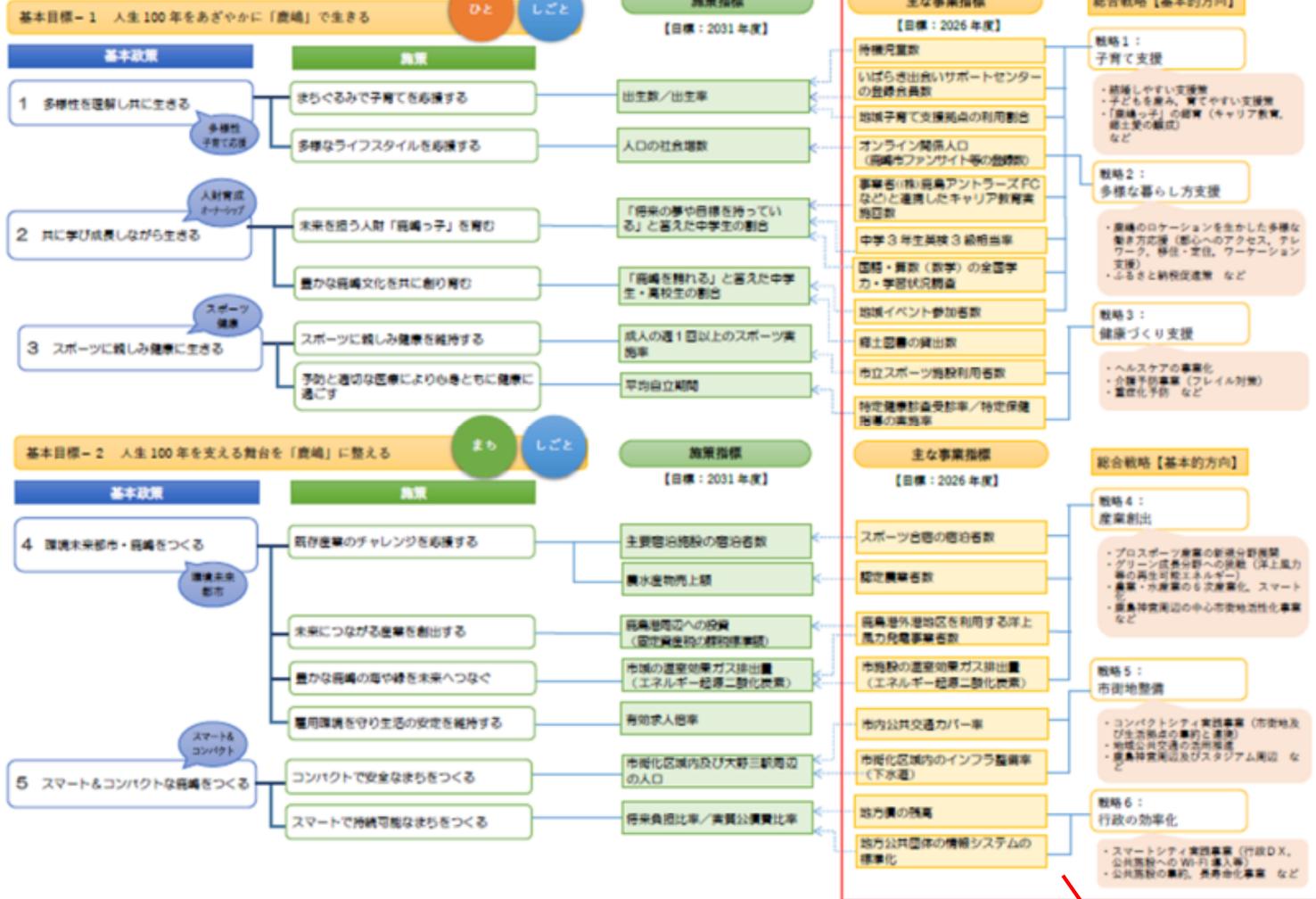
[基本目標2]

人生 100年を支える舞台を「鹿嶋」に整える



3 進捗状況(1)

資料1 総合戦略施策一覧表
(基本計画と総合戦略の体系)



総合戦略

3 進捗状況(2)

鹿嶋市総合戦略事業一覧

<人口ビジョンの目標値> 2026年に人口65,000人程度を維持する。
 ※達成するための数値目標【社会増減】社会増は、99人/年を目標とする。

基本目標	基本政策	数値目標	基本計画施策	総合戦略事業	具体的な事業/概要	KPI	KPI ※2026年度末	目標値 区分	方向性	2021年度末	2025年3月末	進捗率	担当部署
人生100年を あざやかに「 鹿嶋 」で 生きる	1 多様性を 理解し共に 生きる	出生数425人/年 出生率8.75%/年	まちぐるみで子育てを 応援する	特別保育・保育サービス 支援事業	認定こども園等の待機児童をゼロに保つ	待機児童数	0人/年	単年	維持	0人/年	0人/年	100.0%	教育委員会 幼児教育課
				地域子育て支援センター 運営経費	全米就学児のうち、地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)の利用児童の新着を伸ばす	地域子育て支援拠点の利用割合	80.0%/年	単年	増加	9.2%/年	55.4%/年	69.2%	健康福祉部 こども相談課
		人口の社会増 110人/年	多様なライフスタイルを 応援する	総合戦略推進事業	鹿嶋市アントラーズPR大使やファンサイトなどの オンライン関係人口数を増やす	オンライン関係人口 (鹿嶋市ファンサイト等の登録数)	50,000人	累計	増加	5,000人	60,808人	121.6%	政策企画部 政策推進課
				地域情報発信事業	SNS等(Facebook, Twitter, Instagram, マチイロ, LINE, かしまナビ, かなめーる等)のフォロワー数を 増やす	SNS等フォロワー数	60,000人	累計	増加	40,000人	55,701人	92.8%	政策企画部 広報秘書課
	2 共に学び 成長しながら 生きる	「将来の夢や目標を 持っている」と答えた 中学生の割合80%	未来を担う人財 「鹿嶋っ子」を育む	中学校教育振興支援 事業	子どもたちのキャリア形成に焦点を当てた授業の 回数を増やす	事業数(新鹿嶋アントラーズFCなど) と連携したキャリア教育実施回数	70回/年	単年	増加	27回/年	153回/年	218.6%	教育委員会 教育指導課
				英語指導事業経費	GTEC(小学生から社会人まで英語力が測定できる スコア型英語4技能テスト)の結果を向上させる	中学3年生英検3級相当率	65%/年	単年	増加	55.5%/年	55.4%/年	85.2%	教育委員会 教育指導課
		「鹿嶋を誇れる」と答 えた中学生・高校生の 割合70%	豊かな鹿嶋文化 を共に創り育む	教職員指導対策費	鹿嶋市授業改善プロジェクトをとおして、指導力の 向上及び児童・生徒の国語・算数(数学)の学力 (特にすべての学習で重要な国語教育による 算読能力)の向上を目指す	学校における教職員の授業公開 の年間回数	520回/年	単年	増加	260回/年	537回/年	103.2%	教育委員会 教育指導課
				公民館活動費	子どもたちの地域活動に参加する回数を増やす	地域イベント参加者数	67,500人/年	単年	増加	17,263人/年	35,750人/年	53.0%	教育委員会 中央公民館
	3 スポー ツに親し み健康に 生きる	成人の週1回以上の スポーツ実施率65%	スポーツに親しみ 健康を維持する	社会体育振興事業費	市立スポーツ施設の利用者数を増やす	市立スポーツ施設利用者数	400,000人/年	単年	増加	210,781人/年	382,000人/年	95.5%	教育委員会 スポーツ推進課
				特定健康診査等事業 費	40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシ ンドロームに着目した検診の実施率を向上させる	特定健康診査受診率	60.0%/年	単年	増加	32.0%/年	34.7%/年	57.8%	健康福祉部 保健センター
		平均自立期間 男性800年 女性840年	予防と適切な医療 により心身ともに 健康に過ごす	特定健康診査等事業 費	特定検診の結果から、生活習慣病の予防対策が 必要な方に対して行う保健師、管理栄養士など の生活習慣改善指導の実施率を向上させる	特定保健指導の実施率	60.0%/年	単年	増加	52.0%/年	39.6%/年	66.0%	健康福祉部 保健センター
				特定健康診査等事業 費	特定検診の結果から、生活習慣病の予防対策が 必要な方に対して行う保健師、管理栄養士など の生活習慣改善指導の実施率を向上させる	特定保健指導の実施率	60.0%/年	単年	増加	52.0%/年	39.6%/年	66.0%	健康福祉部 保健センター

黄色着色部のKPIは令和6年度末時点で未達成



3 進捗状況(3)

鹿嶋市総合戦略事業一覧

<人口ビジョンの目標値> 2026年に人口65,000人程度を維持する。
 ※達成するための数値目標【社会増減】社会増は、89人/年を目標す。

基本目標	基本政策	数値目標	基本計画施策	総合戦略事業	具体的な事業/概要	KPI	KPI ※2026年度末	目標値区分	方向性	2021年度末	2025年3月末	達成率	担当部署
人生100年を支える舞台を「鹿嶋」に整える	4 環境未来都市・鹿嶋をつくる	主要宿泊施設の宿泊者数120,000人/年 農水産物売上額2,400百万円/年	既存産業のチャレンジを応援する	広域観光対策事業	鹿嶋市観光協会、宿泊事業者、観光地域づくり会社「(一社)アントラースホームタウンDMO」等を支援し、市内スポーツ合宿の稼数を増やす	スポーツ合宿の宿泊者数	8,000人/年	単年	維持	2,500人/年	12,172人/年	152.2%	経済振興部 商工観光課
				農業振興事業	認定農業者や認定新規就農者を支援することにより、市の農業発展の中心役割を担い手を確保する	認定農業者数	141人	累計	増加	126人	118人	83.7%	経済振興部 農林水産課
		鹿島湾周辺への投資(固定資産税の課税標準額)270,000百万円/年	未来へつなげる産業を創出する	港湾振興事業	令和4年度中に洋上風力発電事業推進ビジョンの策定と指導の策定を行う	鹿島湾外洋地区を利用する洋上風力発電事業者数	1事業	累計	増加	0事業	0事業	0.0%	政策企画部 港湾エネルギー課
				総合戦略推進事業	鹿島アントラースが中心となって検討を進める新サッカースタジアムを核としたエリア構想をまとめる	カシマサッカースタジアムエリア構想の策定	策定済	未着手	策定中	-	政策企画部 スタジアム周辺整備推進室		
	5 スマート&コンパクトな鹿嶋をつくる	市街化区域内及び大野三駅周辺の人口39,200人	豊かな鹿嶋の高や緑を未来へつなぐ	地域省エネ事業	市施設の温室効果ガス排出量を令和4年度から測定を開始し、削減を図る	市施設の温室効果ガス排出量(エネルギー起源二酸化炭素)	4,372t/年	単年	減少	5,432t/年	4,223t/年	103.5%	市民生活部 環境政策課
				公共交通対策事業	コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等を運営(支援)することにより公共交通の空白地をなくす	市内公共交通カバー率	100%	累計	維持	100%	100%	100.0%	政策企画部 政策推進課
				【企業会計】下水道事業	市内の水処理率を向上させる	市街化区域内のインフラ整備率(下水道)	91.5%	累計	増加	90.5%	92%	100.8%	都市整備部 下水道課
				【企業会計】下水道事業	荒野台地区の浸水被害の解消を図る	雨水排水路整備延長(荒野台地区)	1,660m	累計	増加	930m	1,035m	62.3%	都市整備部 下水道課
				幹線道路整備事業	交通安全プログラムに計画されている歩道整備(計画延長:23,941m)	交通安全プログラムに計画されている歩道整備延長	9,000m	累計	増加	8,000m	9,000m	100.0%	都市整備部 道路建設課
		【企業会計】水道事業	市設後40年経過した水道管を老朽管と定め、計画的に長寿命化を図る	配水管の更新延長	6,010m	累計	増加	4,443m	5,307m	88.3%	都市整備部 水道課		
将来負担比率80%/年 実質公債費比率7.3%/年	スマートで持続可能なまちをつくる	-	健全な自治体経営を継続するため、市の借入金を一水準以下に抑える	地方債の残高	180億円	累計	減少	174.8億円	150.6億円	119.5%	政策企画部 財政課		
		情報政策推進費	行政の事務効率を円滑にするための情報システムについて、住民サービス向上や事務負担の軽減等の観点から、国が掲げる地方公共団体情報システムの標準化を推進する	地方公共団体の情報システムの標準化	20事業	累計	増加	0事業	0事業	0.0%	DX推進推進室 DX推進推進室		

黄色着色部のKPIは令和6年度末時点で未達成



地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～の概要

- 「まち・ひと・しごと創生法」で、まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（閣議決定）することとされている。
また、同総合戦略の案を作成するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。
- 2014年以降、総合戦略を累次策定しており、現行の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は2023年度を初年度とする5か年の総合戦略として策定された。
※策定後も基本的に毎年末に改訂
- 今般、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（以下「本総合戦略」という。）を策定。（期間は2025年度～2029年度。）
 - ・各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。
 - ・各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・KPIの設定をするとともに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）を設定。
- 「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を来年夏を目処に取りまとめる。



4 国の動向(2)

地方創生に関する総合戦略におけるKPIの設定

【本総合戦略の実効性を高めるためのロジックモデルの作成等】

- 「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化。さらに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定及び工程表の作成を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高める。

政策目標① 強い経済

KPI：東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率



<地域における高付加価値型産業創出>

- ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進
- ・フット・ビット連携の推進
- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進 等

<地域の人材力強化>

- ・デジタル人材の育成
- ・リスキング支援 等

政策目標② 豊かな生活環境

KPI：生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合



<持続可能な生活インフラの実現>

- ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通の再・デザインの全面展開
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域くらしサービス拠点の形成 等

<地域の暮らしの満足感向上>

- ・地域医療提供体制の維持・確保
- ・日本版CCRCの展開
- ・スマートシティの推進 等

政策目標③ 選ばれる地方

KPI：東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合



<魅力が感じられる地方の実現>

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地方大学・地域産業創生交付金
- ・ふるさと住民登録制度
- ・地方創生移住支援事業 等



4 国の動向(3)

政策目標達成に貢献する施策（331施策）

政策目標① 強い経済（132施策）

- ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進
- ・スマート農林水産業の推進
- ・伝統工芸品・地場産業の販路開拓等支援
- ・文化観光や文化施設（博物館・劇場等）の振興
- ・スポーツによる地域・経済の活性化

- ・フット・ビット連携の推進
 - ・GX・DX分野における大規模投資の促進
 - ・本社機能の地方移転・拡充の更なる促進
 - ・地域金融力の強化を通じた中小企業等の支援
 - ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進
 - ・新規輸出1万者支援プログラム
 - ・リスキング支援
- 等

政策目標② 豊かな生活環境（118施策）

- ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域暮らしサービス拠点の形成
- ・ロボット配送の社会実装
- ・広域的な連携によるインフラの老朽化対策
- ・避難生活環境の整備

- ・オンライン診療等による地域医療提供体制の維持・確保
 - ・事業者間の連携等による地域の介護・福祉サービス等の維持・確保
 - ・にぎやかで持続可能な地域づくりの推進
 - ・地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進
 - ・日本版CCRCの展開
 - ・スマートシティの推進
- 等

政策目標③ 選ばれる地方（62施策）

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・教育現場の意識改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地方大学・地域産業創生交付金の推進
- ・大学等の地方分散支援

- ・高校生の「地域留学」の推進
 - ・学校と地域の連携・協働体制の構築等による人づくりの推進
 - ・ふるさと住民登録制度の創設
 - ・スモールコンセッションや空き家等を活用した二地域居住の推進
 - ・プロフェッショナル人材事業の展開
 - ・地方創生移住支援事業の展開
- 等

国の役割（19施策）

- ・地方創生伴走支援制度
- ・RESAS、RAIDAによる情報支援の強化

- ・地方創生における特区の再起動
 - ・広域リージョン連携
- 等



5 今後のスケジュール(案)

令和8年8~9月頃	総合計画審議会①
令和8年11月頃	総合計画審議会②
令和8年12月頃	パブリックコメント
令和9年1月頃	総合計画審議会③
令和9年4月	新総合戦略スタート

